



京都大学の 安全保障輸出管理体制について

京都大学 研究推進部 研究推進課
(安全保障輸出管理担当)



概要

1. 経緯
2. 現状
3. 今後の課題



1. 経緯

- 文部科学省通知等
- 改正外為法および輸出者等順守基準
- 学内啓発等
- 事務分掌と規程



1. 経緯

➤ 文部科学省通知等

- 「大学及び公的研究機関における輸出管理体制の強化について」
(平成18年3月 文部科学省通知)
- 「大学及び公的研究機関における輸出管理について」
(平成21年11月 文部科学省通知)

←経済産業省からの協力要請に基づく通知

- 「イラン人研究者及び学生との交流における不拡散上の留意点について」
(平成19年4月 文部科学省通知)
- 「北朝鮮籍を有する研究者及び学生との交流に関する不拡散上の留意点について」
(平成21年7月 文部科学省通知)
- 「国際連合安全保障理事会決議第1929号の履行について」
(平成22年8月 文部科学省通知)

etc.

←外務省からの協力要請に基づく通知



1. 経緯

➤ 改正外為法および輸出者等順守基準

■「改正外為法」(平成21年11月施行)

- ・技術取引規制の見直し(外国へ向けた技術の提供全てが対象に)
- ・罰則を強化 (1000万円以下の罰金、3年以下の取引禁止措置等)

■「輸出者等遵守基準」(平成22年4月施行)

- ・**大学も「輸出者」**(研究機材の海外持ち出し、留学生への技術指導等)
- ・体制整備と適切な輸出管理実施等を義務づけ



1. 経緯

➤ 学内啓発等

■ 通知、アンケート

- ・平成21年7月に全学状況調査実施

■ 研修会・説明会の実施

- ・平成21年12月17日
- ・平成22年10月29日

■ パンフレット

- ・「研究を兵器等に転用させないために」

<http://www.saci.kyoto-u.ac.jp/wp-content/uploads/2010/02/20091217.pdf>





1. 経緯

➤ 事務分掌と規程

■ 担当(理事、本部事務等)明確化の難しさ

←対象となる学内活動が多岐にわたるため

■ 事務分掌

- ・産官学連携課→研究推進課
- ・案件により、国際交流課や留学生課等との連携が必要

■ 規程

- ・組織体制、教職員等の義務を明記
- ・手続き等は要項に整理



2. 現状

- 規程等
- 組織体制
- 手続フローチャート
- 案件発生状況



2. 現状

➤ 規程等

■ 規程

- ・「京都大学における安全保障輸出管理に関する規程」
- ・要項等と合わせ、1月1日付施行予定

■ 事務分掌

- ・研究推進部研究推進課に「安全保障輸出管理担当」
- ・「室」の設置を準備中

■ 部局責任者/部局担当者

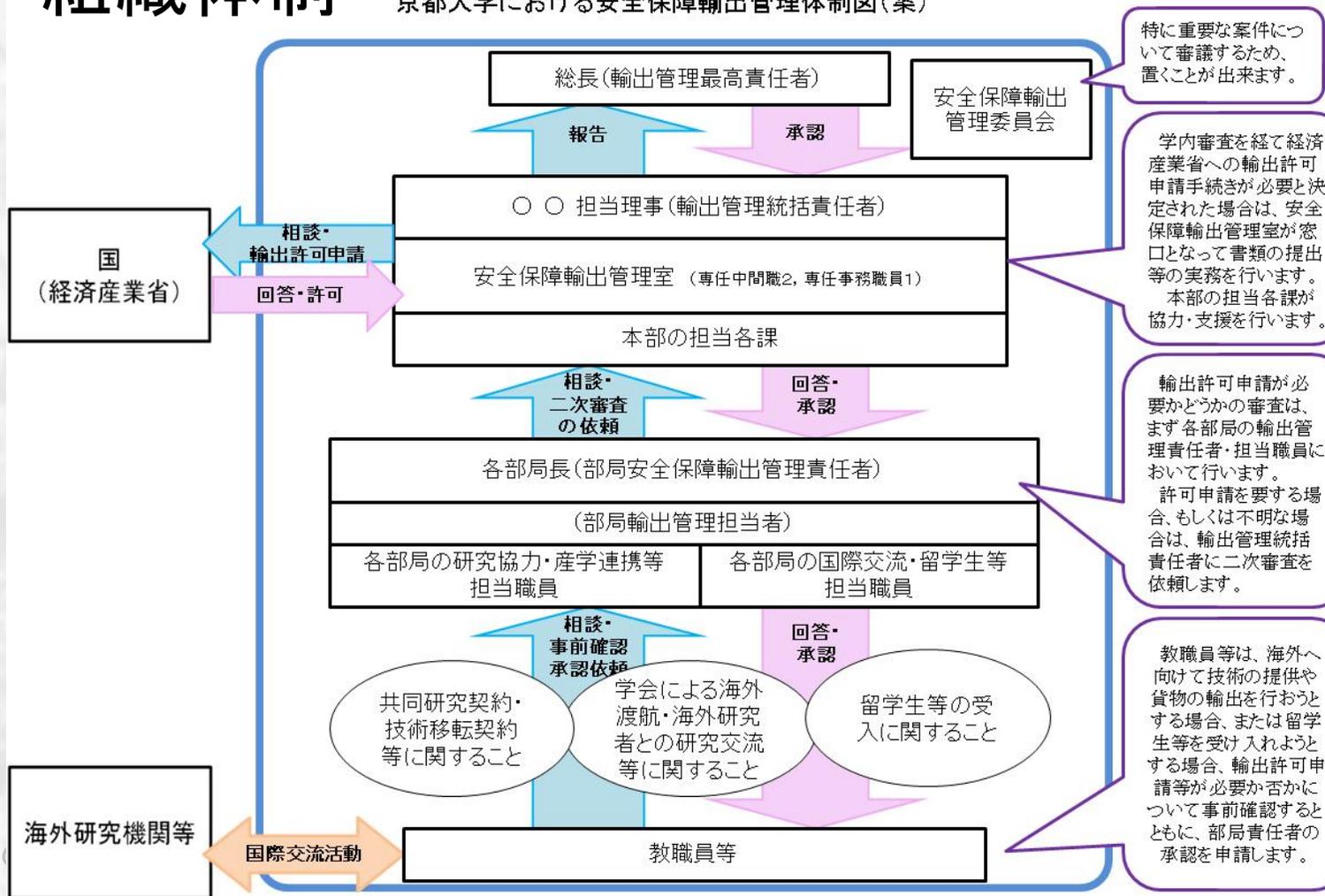
- ・部局長 / 規程の施行とともに担当者を置くことが出来る



2. 現状

➤ 組織体制

京都大学における安全保障輸出管理体制図(案)



京都大学



2. 現状

➤ 案件発生状況 (※件数:平成22年10月1日～平成22年10月29日)

■ 相談(数件)

- ・留学生、研究機材の寄付、国際共同研究契約等、様々
- ・相談のみで対応可能な案件も。**早めに連絡を！！**

■ 該非判定、取引審査(数件)

- ・物の輸出は比較的明快。技術の提供は不明確な点も。
- ・**教員-部局担当-本部輸出管理担当、3者の協力が不可欠**

■ 輸出許可申請(1件)

- ・申請手続完了、
許可証受領済

埋もれていませんか？



3. 今後の課題

- 特に注意していただきたいこと
- 関係省庁・機関、他大学等との情報共有
- 学内啓発等
- 運用・手続き等
→ ケーススタディへ



3. 今後の課題

➤ 特に注意していただきたいこと

■ 教員の方には？

- ・研究室に、**リスト規制**にかかるモノや技術が無いか
- ・兵器開発等に転用される可能性のある**提供相手**は無いか

■ 研究協力等担当職員の方には？

- ・外国との研究交流や共同研究契約を行うとき
- ・出張、研究機材の海外発送等の事務手続きを行うとき

■ 留学生・国際交流等担当職員の方には？

- ・**外国ユーザーリスト**掲載の国や機関から受け入れるとき

■ その他 会計担当、情報環境など



3. 今後の課題

➤ 関係省庁・機関、他大学等との情報共有

■ 経済産業省、文部科学省、外務省、法務省等

→ 留学生に関するVISAの発給など

→ 窓口、ガイドライン、システム等の共有化など

■ 関係機関等

・ 国立大学協会

・ 産学連携学会

・ 安全保障貿易情報センター(CISTEC)

・ 大学間の連絡会等

→ 事例の蓄積と検索システムによる共有化など



3. 今後の課題

➤ 学内啓発等

■ 啓発媒体の整備

- ・ホームページ
- ・パンフレット
- ・Q&Aや事例などの蓄積・公開

■ 説明会・研修等の実施

- ・担当者向け研修会、セミナー等
- ・キャンパス別/部局別説明会
- ・教授会での説明等、教員対象の説明会
- ・研究室訪問

etc.



3. 今後の課題

➤ 運用・手続き等

- 要項 : 規程と合わせて施行
- 運用 : 手続き詳細の手引き等を作成
 - ・より実効的な管理体制運用の漸進的構築

- 既存の各種手続きとの接続
 - ・出張、研究機材輸送、共同研究契約、留学生受入 等

- **適用除外**となる事例の明確化
 - ・公知、基礎研究分野の研究活動にかかる情報提供
 - ・被雇用、または来日後6カ月以上の外国人への提供 等



3. 今後の課題

➤ ケーススタディ

■ MTAの場合

■ 研究資材等の海外持ち出しの場合

.....
■ (留学生受け入れの場合)

■ (その他)

} 質疑等で紹介

少しでも疑問に思ったら、
まずはご相談を！！



【お問い合わせ】

**京都大学研究推進部研究推進課
(安全保障輸出管理担当)**

info-yusyutu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp
075-753-2297, 2298 (野尻、中村)

参考 : 経済産業省安全保障貿易管理HP

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/hp/index.html>

ありがとうございました。